

平成20年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
における実証対象技術の募集について

(同時資料提供 環境省)

平成20年8月5日(火)

代表 連絡 先	環境農林水産総合研究所 企画調整部 研究調整課 担当 南、山添 電話 06-6972-7634 メールアドレス etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp
---------------	---

平成20年度の環境省環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証対象技術を下記のとおり募集します。

記

1 募集対象技術

(1) 対象となる排水

小規模事業場(日排水量50立方メートル未満を想定)である厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水

(2) 対象となる技術

- ・開発中の技術ではなく、商業的に利用可能な技術であること
- ・生物学的処理、物理化学的処理、又はその組み合わせ(ハイブリッド法)
- ・後付け可能なプレハブ型等、低コストかつコンパクトで、メンテナンスが容易な技術であること

※総合的な排水処理技術のほか、特定の汚濁物質の除去を目的とした技術も対象とします。

※薬剤・微生物製剤を既存排水系統に投入するだけの技術は除きます。詳しくは大阪府環境農林水産総合研究所までお問い合わせください。

2 受付期間

平成20年8月5日(火)から9月4日(木)まで

3 その他

この分野においては、実証試験実施に係る実費を申請者に手数料(※募集案内に記載)として負担していただきます。

(問い合わせ先及び申請書提出先)

大阪府環境農林水産総合研究所 企画調整部 研究調整課 (南、山添)

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3-62

TEL 06-6972-7634 FAX 06-6972-7684

E-mail etech@mbox.epcc.pref.osaka.jp

【参考】 環境技術実証事業について

本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展に資することを目的として、環境省が行っている事

業です。

大阪府では、本技術分野の実証試験と評価技術の普及を行うことが、公共用水域の水質改善や地域の産業振興に繋がることから、実証機関に応募したところ、(社) 埼玉県環境検査研究協会とともに環境省から実証機関として承認されました。

■ 関連ホームページ 環境技術コーディネート事業（環境技術実証事業のページ）
<http://www.epcc.pref.osaka.jp/center/etech/model/index.html>